

# 令和3年度 真備地区復興懇談会

令和3年11月7日（日）

午前の部 10時00分～12時00分

午後の部 13時30分～15時30分

倉敷市

# 本日の進行内容

---

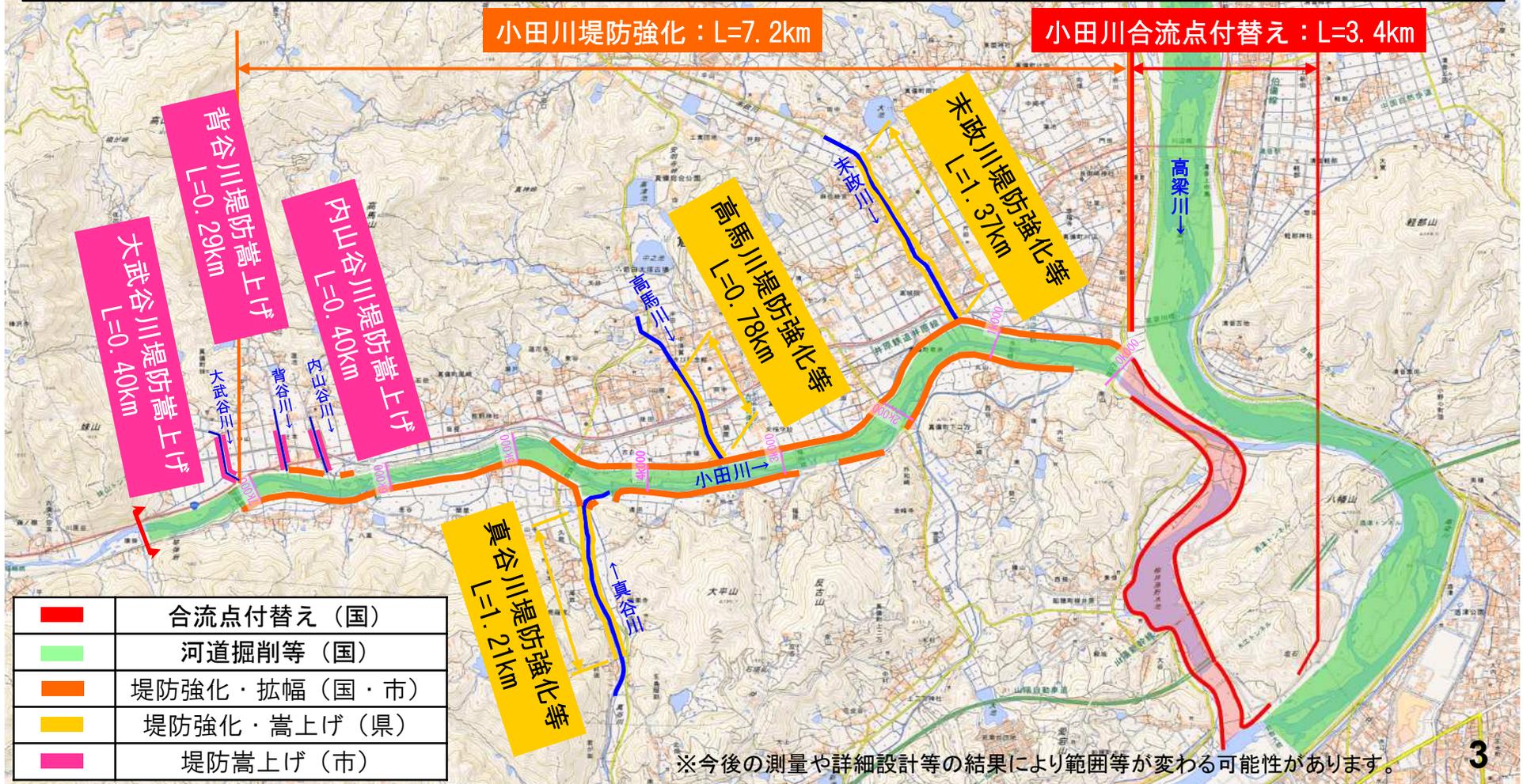
## 1 資料説明：約30分

- 真備地区の復旧・復興に向けた取組状況等について

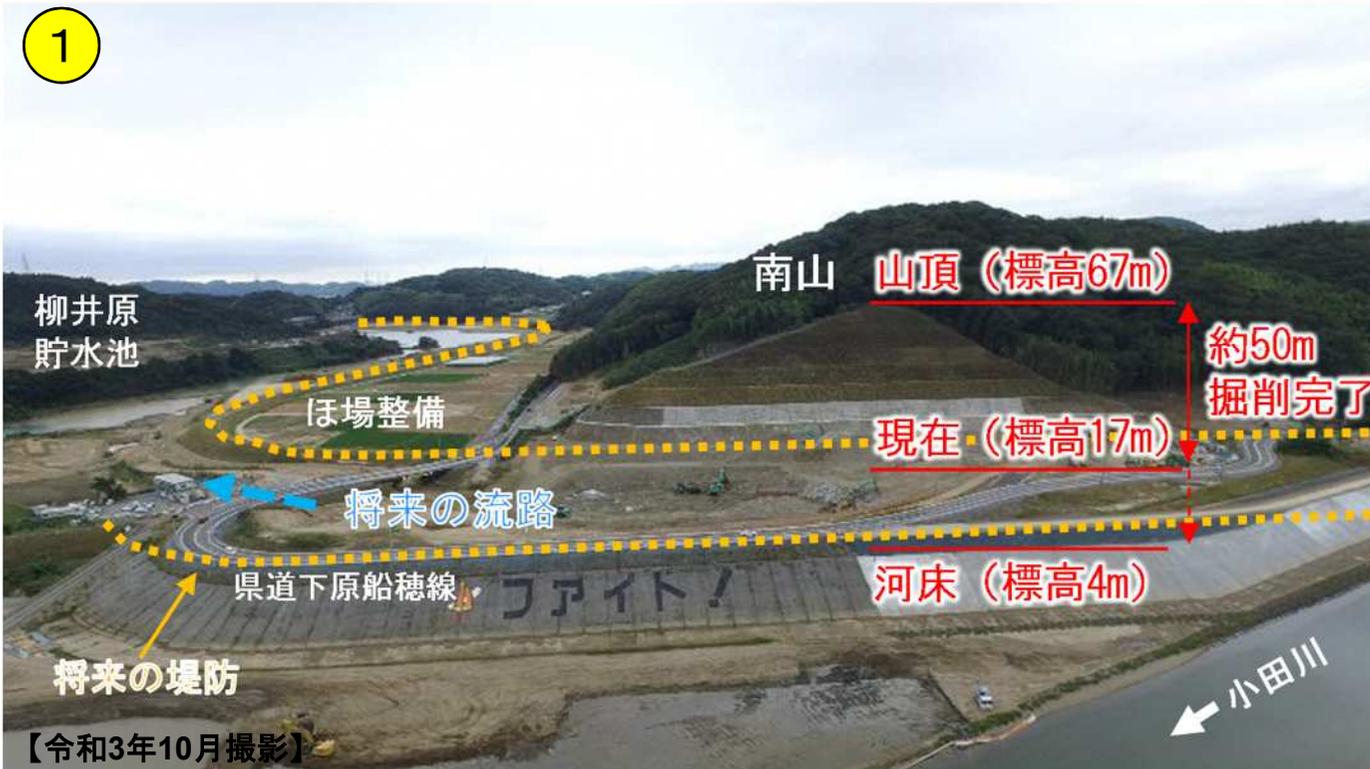
## 2 意見交換：約90分

# 小田川及び支川における堤防強化等の工事について (国・県・市)

○ 国・県・市の連携・協力により，小田川及び県管理河川（末政川，高馬川，真谷川），市管理河川（大武谷川，背谷川，内山谷川）において，小田川合流点付替え事業や重点的な堤防整備（堤防強化，堤防嵩上げ等）を行うとともに，高梁川・小田川の河道掘削等を実施

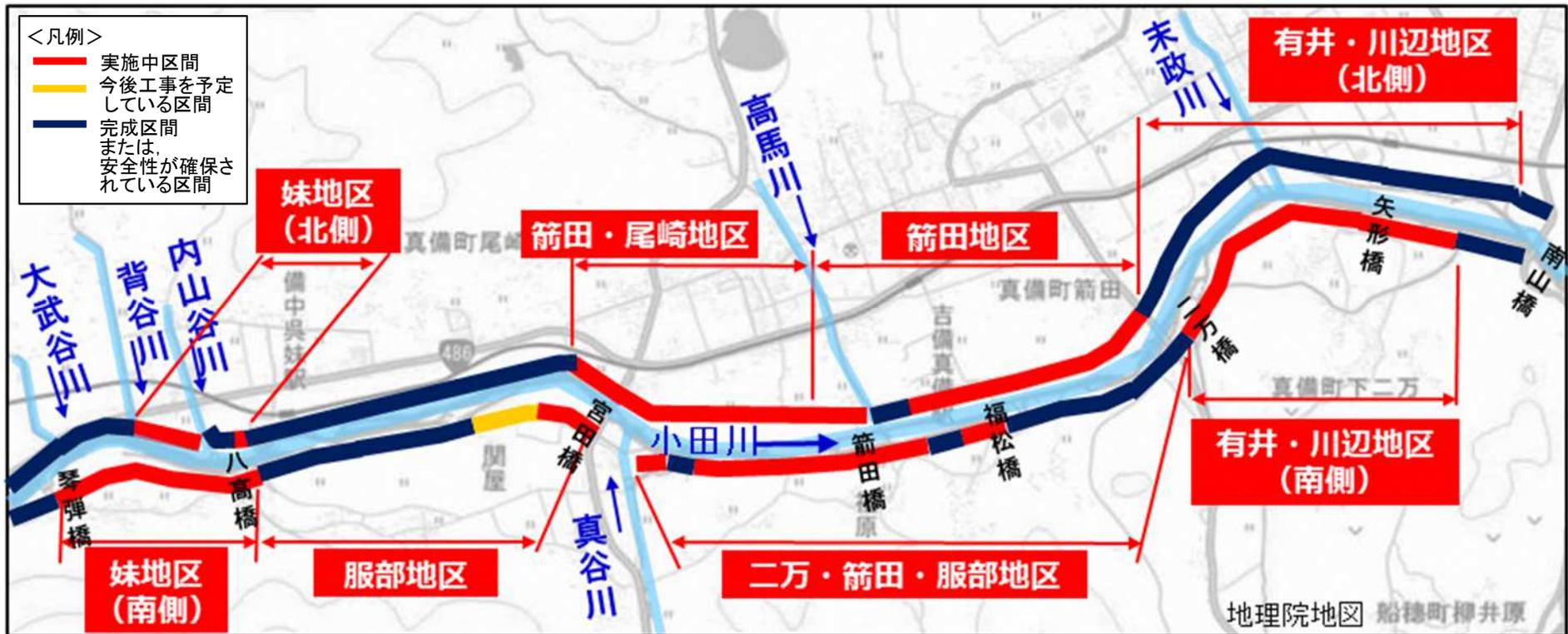




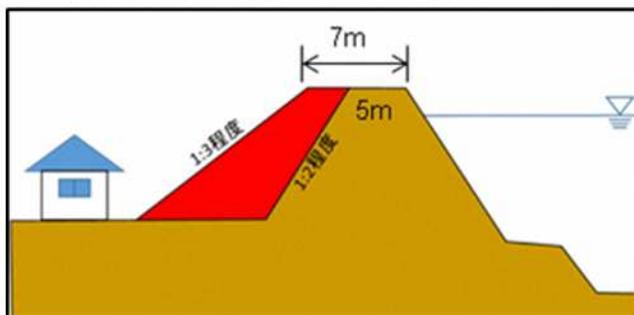


# 小田川における堤防強化等の工事状況（国・市）

○ 小田川等の河道掘削で発生する土砂を有効活用し，国と市が連携・協力して堤防強化を実施。令和3年度末に一部区間を除き工事完了予定



堤防断面拡大整備イメージ

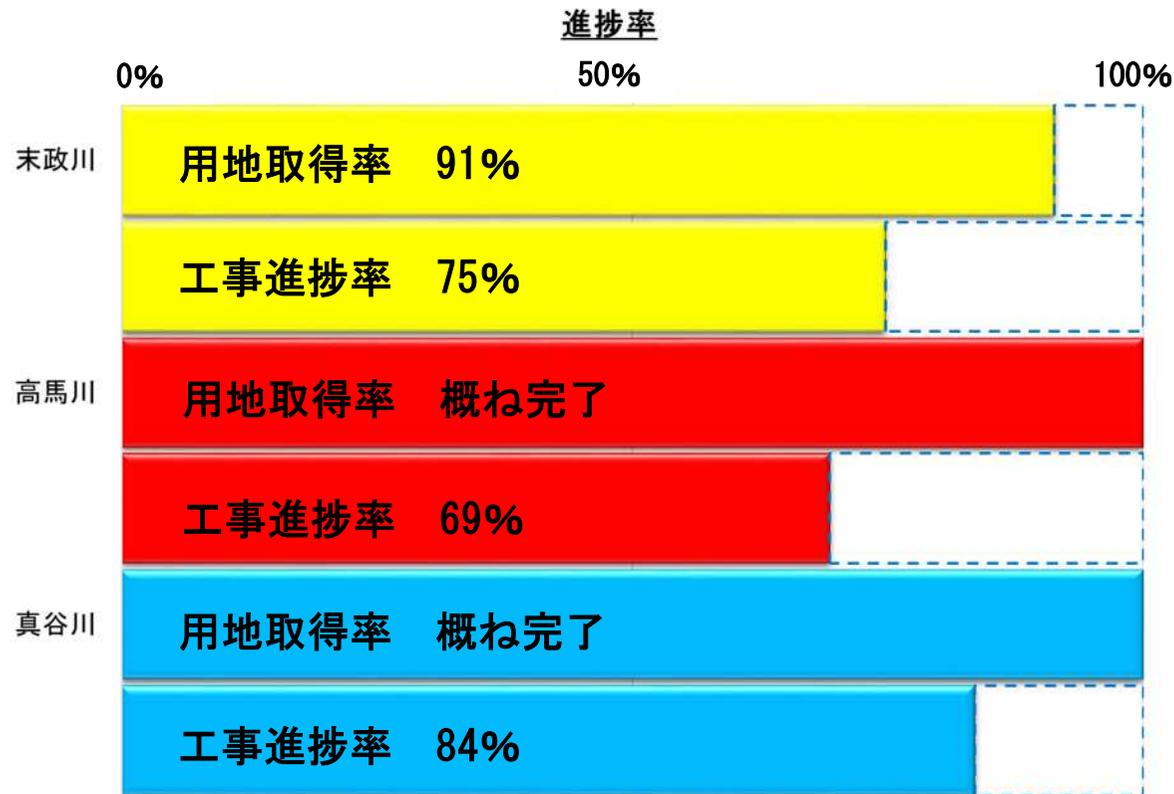


【進捗率】 ※11月1日時点

地元設計協議	100%
堤防・構造物設計	100%
用地調査	100%
用地補償	100%
堤防・構造物工事	27%

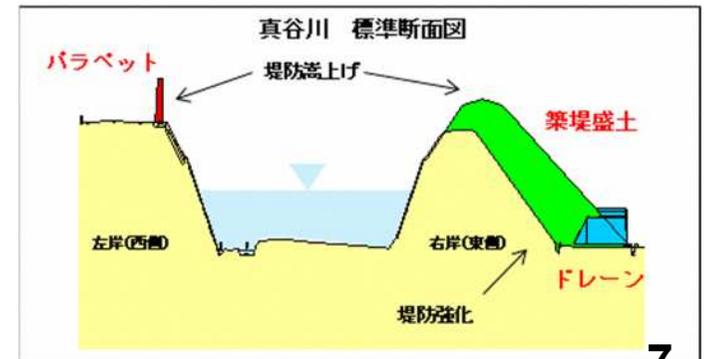
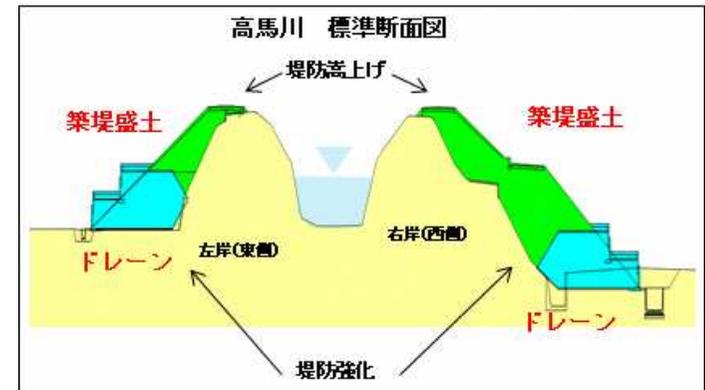
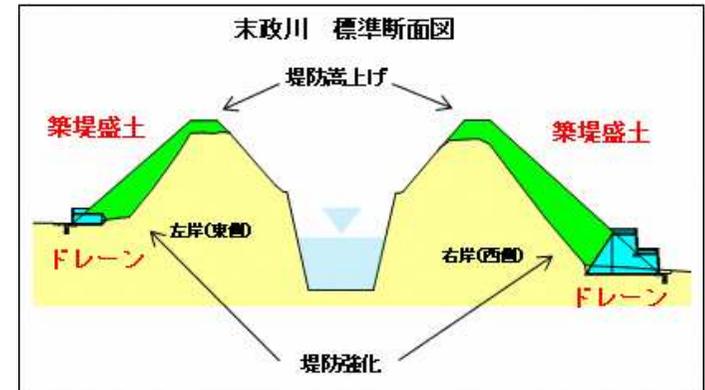
# 末政川・高馬川・真谷川における堤防強化等の進捗状況(県)

○ 県河川の堤防強化等を実施。令和5年度末に工事完了予定



(令和3年10月31日現在 岡山県公表資料より)

※進捗率は令和3年10月31日現在での集計であり、今後の調整や設計の確定及び工事発注等により変更となる場合があります



# 有井橋リニューアル！ 令和5年4月完成予定



**全面通行止め: 令和3年4月1日～令和5年3月 2年間(予定)**

ご不便をおかけしますが、ご協力をお願いいたします。



岡山県・倉敷市

# 有井橋架替工事に伴う橋梁部の全面通行止めについて（県） 倉敷市

- 末政川堤防嵩上げ及び有井橋架替による陸閘の解消
- 令和3年4月から概ね2か年，有井橋を全面通行止め

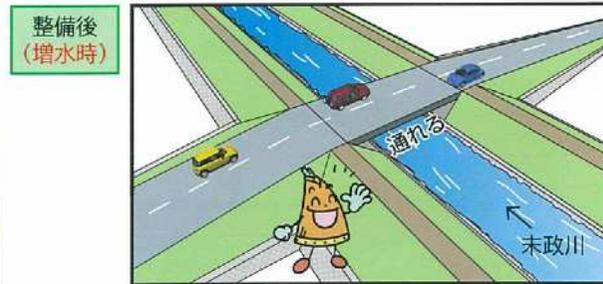
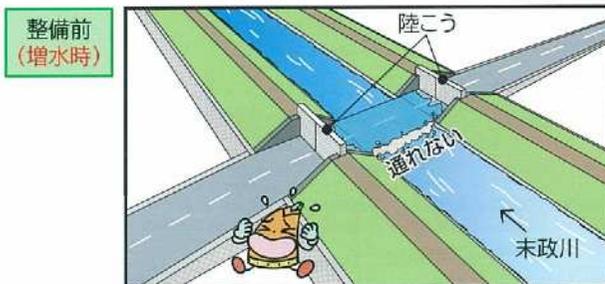
## 末政川・有井橋整備による効果

- 有井橋を堤防より高い位置で架け替えるため，陸閘構造が解消され，増水時の流れが安全でスムーズになる
- 堤防をふさぐ必要がなくなるため，増水時にも通行が可能になる（災害発生時の避難や緊急車両の通行も可能）

## 現在の状況

- 橋梁下部工は10月中旬に場所打杭工を完了し，現在，橋台工を実施中
- 取付道路工は盛土工，補強土壁工を実施中

## 整備イメージ



橋梁下部工施工状況(有井橋)



場所打杭工施工状況(有井橋左岸)

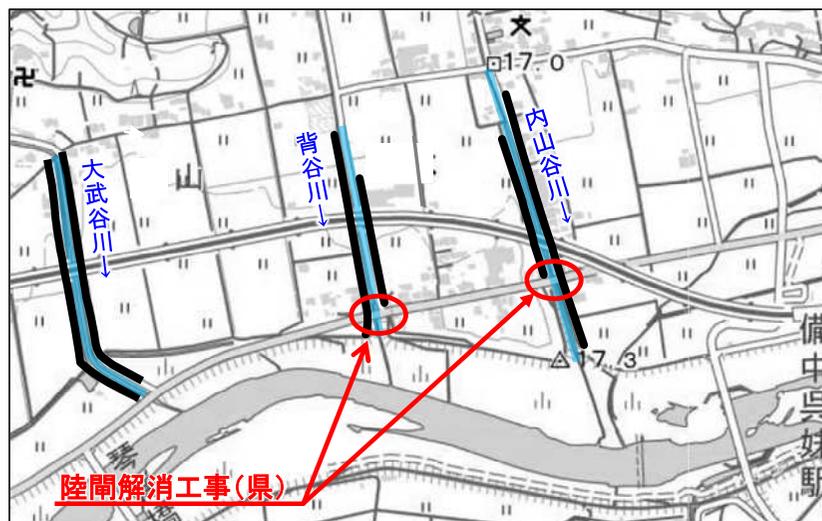


- 道路へ河川の水が流れ込まないようにする「防水擁壁」の設置工事が、令和3年6月に完了
- これにより、出水時の道路の全面通行止めを伴う陸閘設置が不要となった

## 防水擁壁の設置状況

- ・ 内山谷川，背谷川の計2箇所

### 【位置図】

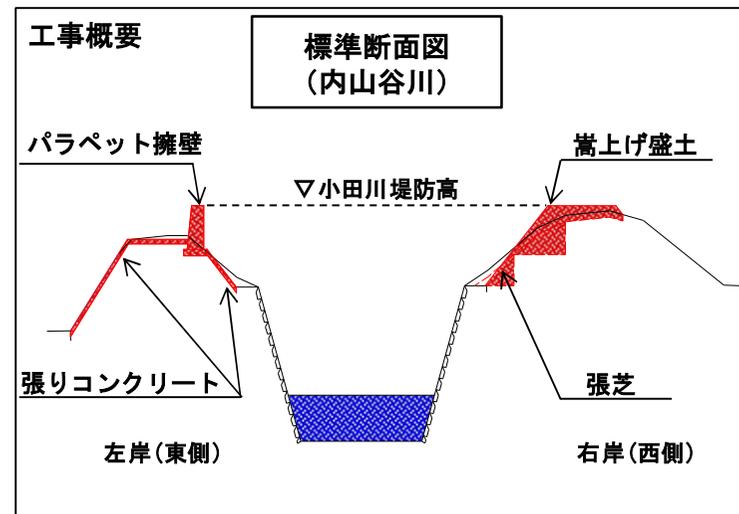


### 【施工後の状況（内山谷川）】



# 大武谷川・背谷川・内山谷川における堤防嵩上げの工事状況(市) 倉敷市

○ 小田川の背水影響を低減するための堤防かさ上げ工事を令和3年5月末に完了



# 小田川・高梁川の河道掘削の進捗状況（国）

○ 小田川・高梁川の河道を掘削し，水が流れる断面を拡大

	小田川	高梁川
期間	平成30年度から令和3年度まで	令和元年度から令和3年度まで
全体河道掘削量	308,000m <sup>3</sup> (25mプール約856杯)	620,000m <sup>3</sup> (予定) (25mプール約1,723杯) (古地地区 約175,000m <sup>3</sup> , 酒津地区 約392,000m <sup>3</sup> , 川辺橋下流付近 約53,000m <sup>3</sup> )
河道掘削したボリューム	308,000m <sup>3</sup> (25mプール約856杯) ※令和3年6月10日完了	578,000m <sup>3</sup> (25mプール約1,606杯) ※令和3年9月末時点

※プール容積 25m×12m×1.2m



# 高梁川の堤防強化の工事状況（国）

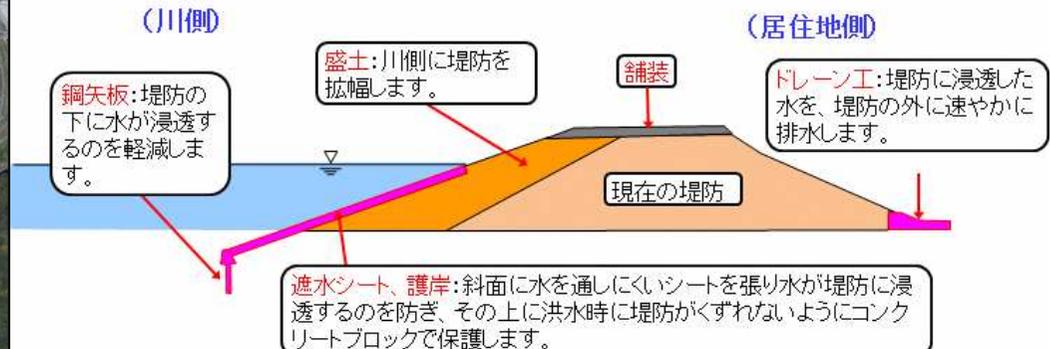
- 井原鉄道～川辺橋の区間（①）において、令和2年8月下旬より堤防強化工事に着手し、令和3年度末に築堤、鋼矢板、護岸工事完了予定。ドレーン工（水路整備含む）、堤防道路の舗装は、令和4年度末完成予定（工事延長 約1,300m）
- 川辺橋～上流の区間（②）において、令和3年4月上旬より堤防強化工事に着手し、令和3年度末に築堤、護岸工事完了予定。ドレーン工、堤防道路の舗装は、令和4年度末完成予定（工事延長 約600m）



## 【堤防強化の整備状況】



## 【堤防強化のイメージ(川辺地区)】



※工事実施範囲等は現地状況等により変更となる場合があります。

# 復興防災公園(仮称)の整備(市)

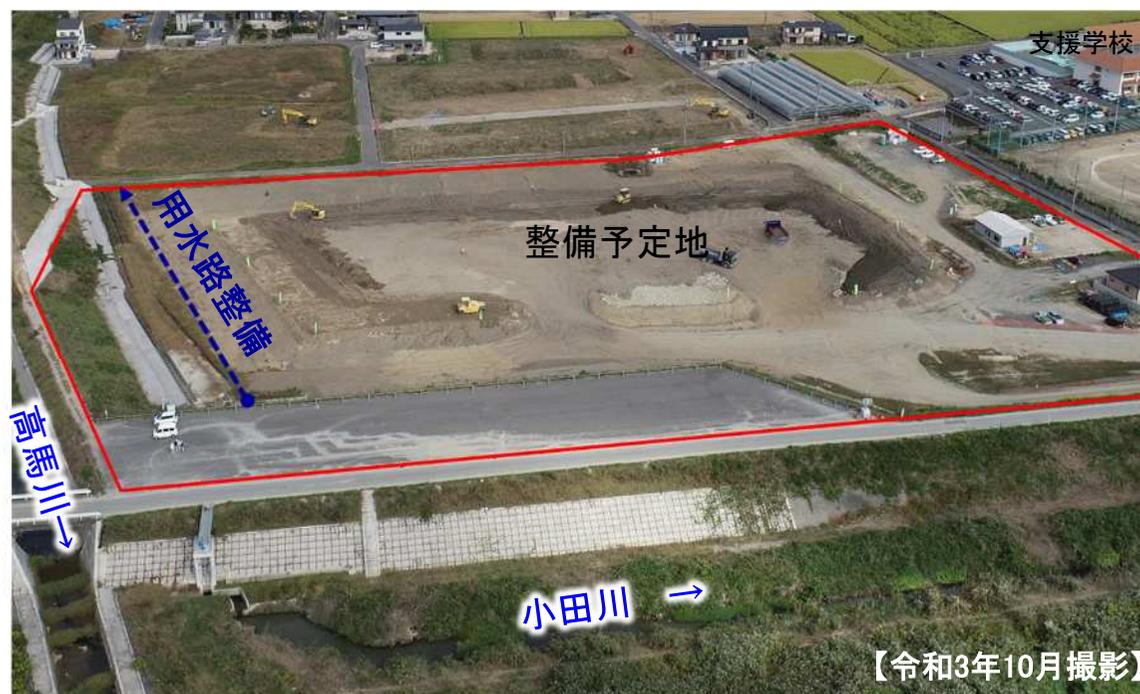
- 8月より盛土工事に着手。用水路整備工事を年内に完了予定
- 復興防災公園(仮称)実施設計等業務委託を実施

## 公募型プロポーザル方式により、優先交渉権者を選定

優先交渉権者:オオバ・隈研吾建築都市設計事務所設計共同体

### 委託内容

1. 公園実施設計
  - ・面積:約2.8ha
2. 建築基本・実施設計
  - ・建屋:一時避難所, 防災倉庫, 便所等
  - ・構造:木造 平屋建て
  - ・延べ面積:400㎡程度
3. 地質及び土質調査
  - ・ボーリング調査 2箇所



※検討は、ワークショップ等を開催し、住民の皆さまのご意見を伺いながら進めます

### 委託期間

令和3年11月～令和4年8月末(予定)

# 小田川かわまちづくりの推進（国・市）

- 令和3年3月19日、国に「小田川かわまちづくり計画」を登録した
- 復興防災公園（仮称）を拠点に、サイクリングロードによる水辺のネットワークを形成し、地域資源や魅力ある水辺空間の利活用を促進



防災訓練



スポーツ



【今後の利活用イメージ】

※ 【かわまちづくり】

地域活性化のため、地域資源や魅力ある水辺空間を活用し、住民・民間事業者・河川管理者・市の連携のもと、賑わいのある水辺空間づくりを目指す取組



# 公共施設の復旧状況（マービーふれあいセンター）

- 真備地区最大の公共施設「マービーふれあいセンター」で6月24日に再開を記念した式典を実施。6月28日から通常業務を再開
- 記念事業として6月26日に「第46期碁聖戦第1局」を開催

竹ホール



吉備真備太鼓で再開を祝う



外観



碁聖戦



井山裕太三冠

一力遼碁聖

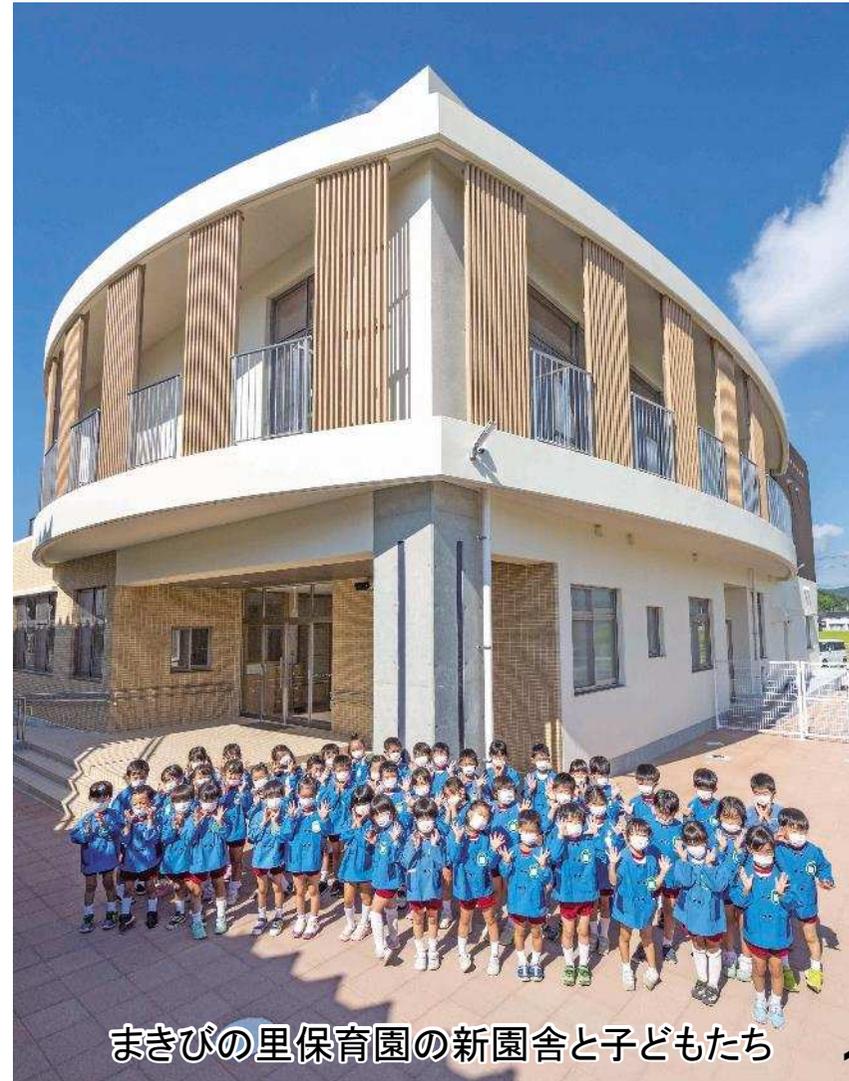
# 公共施設の復旧状況（倉敷市立まきびの里保育園）

- これまで敷地内の仮設園舎を利用していた「まきびの里保育園」では、園舎の復旧工事が完了し、**11月1日から新園舎での保育を再開**

外観



屋上は、浸水時の緊急避難場所として使用できるよう設計



まきびの里保育園の新園舎と子どもたち

○ 現在も、220人の方々が市内外の仮設住宅に居住  
 ピーク時に8,780人であった入居者のうち、**97%以上の方々が再建済み**

## 入居等の状況

(令和3年10月末時点(真備地区における被災世帯))

建設型仮設住宅	11戸	26人
借上型仮設住宅	74戸	194人
公営住宅等(一時入居)	0戸	0人
応急修理の申込(R2年12月で完了)	1,033件	
リバースモーゲージ型融資の申込	136件	
住宅災害復旧等利子補給金の申込	539件	

### 建設型仮設住宅の入居者数

【内訳】(令和3年10月末時点)

- ・二万(25戸) : 入居2戸・5人
- ・真備総(80戸) : 入居7戸・17人
- ・市場(53戸) : 入居2戸・4人

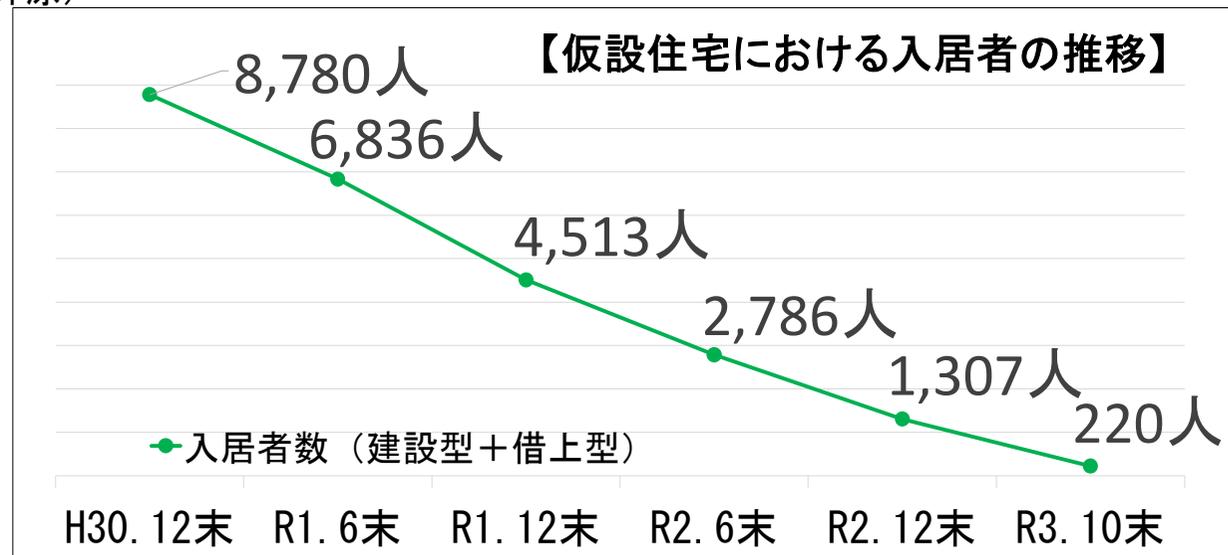
※閉鎖(令和3年9月末)

- ・柳井原(51戸)
- ・岡田(25戸)
- ・みその(32戸)

建設型仮設住宅の撤去状況(柳井原)



【令和3年10月11日撮影】



○ 災害公営住宅（3団地）が3月15日までに完成し，入居完了



【川辺団地】40戸



【有井団地】20戸



【箭田南団地】31戸



集会室（川辺団地）約60㎡



集会室外観（川辺団地）

<凡例>

 屋上一時避難場所

○ 仮設住宅の供与期間の再延長（令和4年7月5日まで）

・ 県が延長希望世帯に可否を順次通知しており，現在，**延長決定世帯は77世帯**

○ 真備地区の民間賃貸住宅の活用【倉敷市被災者向け民間賃貸住宅家賃助成事業】

・ 災害公営住宅に入居できない方に，最長15年間にわたり家賃を助成（全国で初）  
⇒ 現在，**15世帯が入居**

## 被災者生活再建支援金

※令和3年10月末時点

- 災害により居住する住宅が全壊するなど、生活基盤に著しい被害を受けた世帯に対して支援金を支給

基礎支援金 件数：5,447世帯

加算支援金 件数：4,590世帯

(申請期限)基礎支援金 令和3年8月4日(終了), 加算支援金 令和4年8月4日

## 被災者見守り・相談支援等事業

※令和3年10月末時点

- 「倉敷市真備支え合いセンター」が、現在、以下の取組を実施

訪問世帯数：延べ約45,200世帯

※仮設住宅の入居者をはじめ、約250世帯に定期的な訪問を実施

- ・ 仮設住宅等の個別訪問を行い、見守りや生活上の困りごと等の傾聴・支援機関への繋ぎ
- ・ 個別支援会議等による、複合的課題を抱える世帯の生活再建に向けた、多機関連携型の支援

設置場所：真備保健福祉会館（真備支所の隣）

職員数：約20人

※倉敷市社会福祉協議会に委託

## 事業所の再建・復興支援

- **グループ補助金（国）、持続化補助金（国）、緊急融資（市）、事業継続奨励金（市）などの取り組みにより、約9割の事業者が事業を再開**
- ・ さらに、真備地区創業支援補助金（市）により、創業に必要とする経費の一部を支援（現在、申請件数21件）

## 被災農業者向け経営体育成支援事業

- **農業機械・ハウス等の再購入・修繕の補助**  
**申請件数：381経営体完了**

## 農地の堆積土砂撤去等

- **浸水区域内農地の堆積土砂撤去・表土の補充により、全ての農地が復旧完了**

⇒ **現在、災害前とほぼ同様の営農が行われている**

## 令和3年度 真備地区創業支援補助金

平成30年7月豪雨により甚大な被害を受けた真備地区における創業者に対して、創業に必要とする経費の一部を倉敷市が補助します！  
本補助金の活用をお考えの際は、倉敷市商工課までご相談ください。

**【対象者】** (1)~(4)の全てに該当する事業者  
 (1) 令和3年度内に真備地区において創業を行った者  
 (2) 中小企業者で、次の①、②のいずれかに該当する者  
 ① 当該創業の直前に事業を営んでいた個人であった者で、倉敷市内に住所を有し、かつ、真備地区に主たる事業所（本社）を有する個人事業主  
 ② 当該創業の直前に事業を営んでいた者によって設立された、真備地区に主たる事業所（本社）を有する会社  
 (3) 当該創業に当たり、産業競争力強化法に規定する認定特定創業支援事業による支援を受けた者  
 (4) 倉敷市税の滞納がない者

※ 倉敷市において、次の①、②、③のいずれかの条件を満たし、倉敷市商工課に申請することで、倉敷市が保証する融資を受けることが出来る。（融資期間）  
 ① かつし創業サポートセンターで実施する融資相談において、1ヶ月以内の返済予定、返済の滞りがなく（延滞、滞り、返済遅延、返済断絶）の保証・融資が予定されている者  
 ② かつし創業サポートセンターが主催する融資相談を実施する。

**【補助率】** 4分の3 **【限度額】** 50万円  
**【対象経費】** 賃借料（店舗、事務所及び駐車場の賃借料に限る。）、機械装置費、備品費、広告宣伝費、委託費（官公庁への申請書製作に際するものに限る。）

**【受付期間】** 令和3年4月1日（木）～随時  
 ※ 事業の状況による、随時終了の可能性がございます。  
 ※ 照会等に交付申請書の提出があった中で、随時書類審査を行い、採択・不採択を決定します。

**【補助金の申請から交付までの流れ】**



申請者 → ① 交付申請 → 倉敷市 → ② 交付決定 → 倉敷市 → ③ 支店審査 → 倉敷市 → ④ 融資決定通知 → 倉敷市 → ⑤ 貸付金交付 → 倉敷市

◆ 申請書類又は、竣工課HPに掲載しています。※ 申込方法等にはご注意ください。  
 ◆ 制度の詳細については、竣工課HPをご覧ください。なお、竣工課までお問い合わせください。

【申込み・問合せ先】 倉敷市文化芸術局商工労働部商工課（〒710-8565 倉敷市西中町6-6-6）  
 TEL: 086-422-3400 FAX: 086-422-0123  
 E-MAIL: [shimobe@city.kure-shi.jp](mailto:shimobe@city.kure-shi.jp) URL: <http://www.city.kure-shi.jp/irodory/>



復旧した水田（川辺地区）

# 避難情報の見直し・災害関連情報の提供

- 令和3年5月20日から避難情報の発令方法が変更（避難勧告が廃止）
- 倉敷防災ポータルによる市内の災害関連情報（避難情報、避難所の開設状況、気象情報等）の提供を令和2年8月から開始

令和3年5月20日から  
ひなんしじ  
**避難指示で必ず避難**  
ひなんかんこく  
**避難勧告は廃止です**

警戒レベル	新たな避難情報等	これまでの避難情報等
5	緊急安全確保※1	災害発生情報 (発生を察知したときに発令)
4	避難指示※2	・避難指示(緊急) ・避難勧告
3	高齢者等避難※3	避難準備・ 高齢者等避難開始
2	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)
1	早期注意情報 (気象庁)	早期注意情報 (気象庁)

※1 市町村が災害の状況を踏まえて発令できるものではない等の理由から、発令しなくても必ず安全な避難場所へ避難してください。  
 ※2 避難指示は、これまでの避難勧告のタイミングで発令されることとなります。  
 ※3 警戒レベル3は、高齢者等以外の人も必要に応じて警戒の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。

警戒レベル5は、すでに安全な避難ができず命が危険な状況です。  
**警戒レベル5緊急安全確保の発令を待ってはいけません！**

避難勧告は廃止されます。これからは、**警戒レベル4避難指示で危険な場所から全員避難**しましょう。

避難に時間のかかる**高齢者や障害のある人は、警戒レベル3高齢者等避難で危険な場所から避難**しましょう。

内閣府(防災担当)・消防庁

倉敷防災ポータル

インターネット上で公開  
していますので、いつでも  
確認していただけます。

- 河川水位や河川カメラ画像などをリアルタイムで提供する「川の防災情報」などとも連携

【確認方法等】  
専用サイト「川の防災情報」からインターネットを通じて、どなたでも閲覧いただけます。

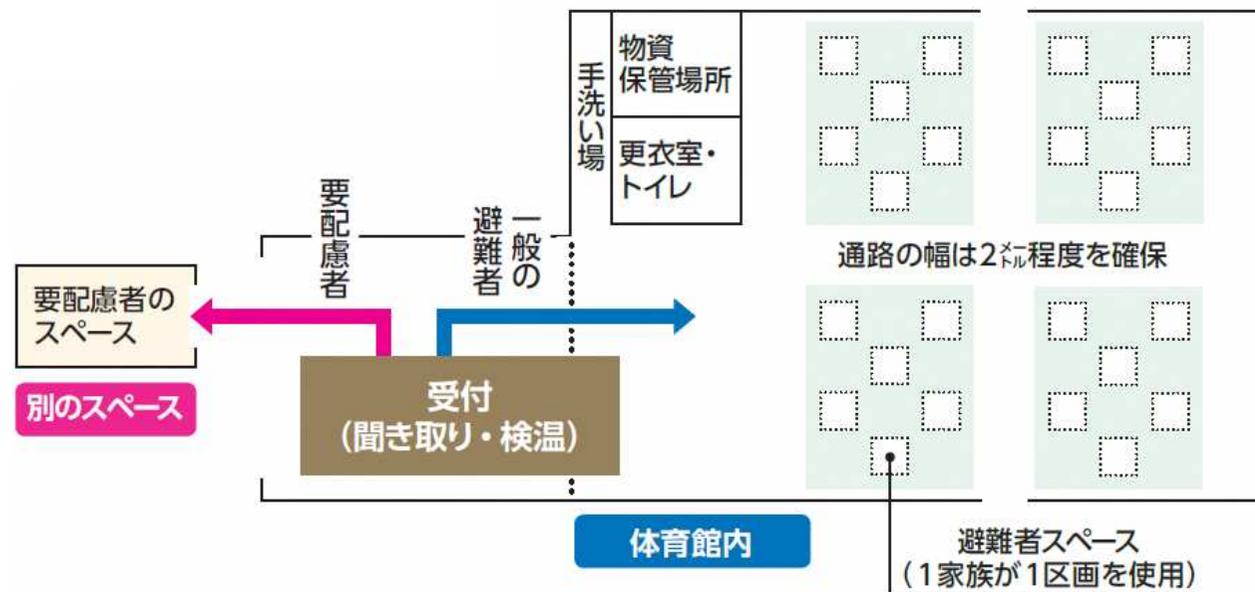
国土交通省  
**川の防災情報**

URL <https://www.river.go.jp/e/>

# コロナ禍における避難所運営，分散避難の取組

- 指定避難所では，避難者の問診及び検温を行い体調不良者を判別するほか，消毒の徹底，テントや間仕切り等を活用して世帯ごとの避難スペース及び通路幅を広くするなどの感染症対策を実施
- 親戚・知人宅への避難，2階以上への垂直避難（※1），車で運動公園などに避難する車中避難（※2）など，分散避難を推進

## <感染症対策を考慮した避難所配置例>



※1 2階以上への垂直避難



※2 車中避難

- ・今年度の指定避難所の開設状況（真備地区）  
令和3年8月13日（金）18時  
市内の山沿いを対象に，高齢者等避難【警戒レベル3】発令  
⇒ 岡田小学校，菌小学校，二万小学校，呉妹小学校の4箇所を開設

- 指定避難所となっている小学校63校，中学校26校，公民館33館に屋外備蓄保管庫を新たに設置
- 物資は避難者50人が2日程度避難する想定で備蓄。（3日目以降については，国・県及び支援団体からの支援物資を活用する想定）



## 真備地区

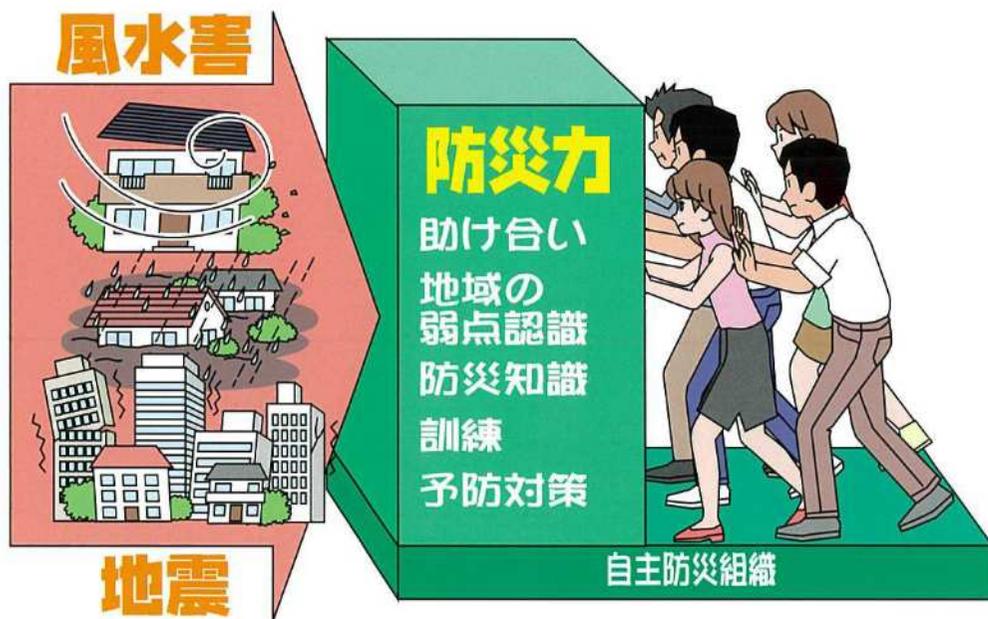
- ・ 小学校 6校
- ・ 中学校 2校
- ・ 公民館 1館
- ・ 公民館分館 6館

※高校，支援学校はR4年度設置予定

### 【主な備蓄物資】

敷マット，毛布，飲料水，乾パン，  
アルファ米，発電機，投光器，トイ  
レットペーパー，タオル，簡易トイ  
レ・テント，延長コードなど

○ 地域防災力の向上を目指して、町内や地域で、いざという時にお互いに助け合うため、日頃から防災活動に取り組む**自主防災組織の活動が重要**



自主防災組織の設立数 ※R3.9.30時点  
市全体 485組織(うち**真備地区 49組織**)

出前講座等の支援【市全体】 ※令和2年度

出前講座	38回	(1,761人)
訓練参加	4回	(540人)
その他(イベントなど)	3回	(190人)

組織結成に伴う支給資材 ※世帯数に応じて  
緊急告知FMラジオ, 防滴型拡声器,  
ライト, 担架, 一輪車, ブルーシート 等

防災士の育成支援 ※令和2年度  
防災士育成講座 7回(341人)

## どんな活動をするの？

- 情報収集や近所同士での避難の声掛け
- 出火防止・初期消火
- 避難誘導・避難所の運営



- 防災知識の普及・啓発
- 地域の災害危険箇所の把握
- 防災訓練
- 家庭の安全点検
- 防災資機材等の整備
- 避難行動要支援者対策など



○ 倉敷市の地域性を反映することや、児童生徒が災害に対して「わがこと意識」を高め、「自助」「共助」の姿勢をもつことを重点とした防災教育を推進

## 【新たな取組】

- 小学3年生，5年生に新たに3時間の防災学習（総合的な学習の時間）を追加し，全ての学校で共通した内容を指導
- 防災教育の視点を盛り込んだ小学3，4年生社会科副読本作成支援
- マイ・タイムライン検討ツール「逃げキッド」，倉敷市洪水・土砂災害ハザードマップの市内全小学校への配付など
- 中学2年生の新たな防災学習（総合的な学習の時間）追加に向けてのモデル授業の実施



（マイ・タイムライン検討ツール「逃げキッド」を活用した学習）



（防災安全マップ作成のためのフィールドワーク資料）



（小学校社会科副読本）



（「自助」だけでなく「共助」の姿勢をもつための中学校でのモデル授業）

- 気候変動を踏まえた水災害対策に向けて、**河川流域の全ての関係者が協働して流域全体で行う治水対策である「流域治水」の推進**
- 高梁川水系では、令和3年3月に「高梁川水系流域治水プロジェクト」を策定公表
- ハード・ソフト一体となった事前防災対策をより一層加速化



## 主な取組み

### ◆ 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- ・農業用排水機を活用した予備排水
- ・用水路の事前水位低下による雨水貯留
- ・透水性舗装を用いた歩道整備 等

### ◆ 被害対象を減少させるための対策

- ・水害リスクを考慮したまちづくりの推進
- ・浸水に強い住宅の建て方等の普及促進 等

### ◆ 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- ・小学生を対象とした防災教育の実施
- ・防災活動における拠点施設の整備
- ・SNSや防災ポータルによる情報発信 等

# 復興状況に関する住民意識調査について

- 災害から3年を経て、被災者の生活再建の状況や課題などを把握し、復興に向けた今後の取組を検討するため、アンケート調査等を実施

復興状況に関する住民意識調査	
調査方法	住民アンケート
	質問紙による郵送自記入・郵送返却
調査対象 (発送数)	被災世帯 (真備地区：約5,700世帯)
調査時期	令和3年11月上旬(発送)～11月30日(〆切)
主な質問内容	住まい・生活の状況／復興に向けた課題／災害への備え／地域のつながり、など



## 真備地区復興計画の改定

- 住民の皆様等の御意見を反映しながら、毎年度、復興の段階に応じた取組の見直しを実施

### 復興懇談会の開催

- ・復興計画に基づく取組の進捗状況の説明や、今後の復興に向けた御意見を伺うため、真備地区の住民等を対象とした復興懇談会を開催（11月7日）

### 真備地区復興計画推進委員会の開催

- ・取組に対する進捗状況や、復興の段階に応じた新たな取組に対する御意見を伺うため、真備地区復興計画推進委員会を開催（11月29日）

## スケジュール（案）

	R3年8月	R3年9月	R3年10月	R3年11月	R3年12月	R4年1月	R4年2月	R4年3月
復興懇談会				●				
真備地区復興計画 推進委員会				●				
真備地区復興計画 の改定	← 取組の見直し・新たな取り組みの検討				← 見直し計画(案)の作成		→ パブリックコメント	● 見直し計画の作成 策定・公表